

第 1 1 9 号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日

品川区長 森 澤 恭 子

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

(1) 名 称 品川区立八潮わかくさ荘

所在地 東京都品川区八潮五丁目 1 0 番 2 7 号

(2) 名 称 品川区立大井倉田わかくさ荘

所在地 東京都品川区大井四丁目 1 4 番 8 号

2 指定管理者

名 称 社会福祉法人品川総合福祉センター

代表者 理事長 永田 元

所在地 東京都品川区八潮五丁目 1 番 1 号

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

（説明）八潮わかくさ荘および大井倉田わかくさ荘の指定管理者を指定する必要がある。